

議員視察報告書

赤穂市議会
議長 西川 浩司 様

議員氏名	土遠 孝昌
	中谷 行夫
	前川 弘文
	安田 哲
	西川 浩司
	榊 悠太

下記のとおり、行政視察を実施したので報告します。

記

1. 実施日 令和 7 年 8 月 2 1 日（木）午後 1 時 0 0 分～2 時 3 0 分
2. 視察先及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）

兵庫県西脇市議会

- ・決算、予算における議会運営の在り方について
- ・議会運営全般について

視察地先：兵庫県西脇市議会

日 時：令和7年8月21日（木）午後1時00分～2時30分

場 所：西脇市議会委員会室

説明者：議長 高瀬 洋 氏

議会運営委員会 委員長 村岡 栄紀 氏

同 副委員長 林 晴信 氏

議会事務局書記 小谷 健悟 氏

<視察目的>

決算審査においては決算特別委員会、予算審議においては予算常任委員会をいずれも議員全員参加型で実施している西脇市議会について、両委員会設置に至った経緯、理由、運営方法、及び現在の運営上の課題について伺う。

<説明、取組内容>

- ・当初から議案一体の原則に基づき、予算、決算それぞれ特別委員会、補正予算を総務産業常任委員会で審査。その後、予算・決算審査の一体制を確保するために
予算決算常任委員会を設置。しかし監査委員が予算審査に入れない状況となったため、その解消を目的として予算常任委員会、決算特別委員会に分割した。
- ・現在、予算常任委員会は議長を除く15名、決算特別委員会は議長及び監査委員会を除く14名の全員参加型で構成。分科会方式はとっていない。監査委員については現職のみ不参加。
- ・審査日程については、決算特別委員会は9月定例会（3日間）、予算常任委員会は3月定例会（3日間）、6月・9月・12月の定例会（1日間）。
- ・本会議2日目終了後に予算、決算ともに委員間での質疑調整を行う。また、委員会審査終了後に委員の半数以上の賛同を得られた事項について協議し、委員間協議後3分の2以上を得られた事項について、政策提案という形で書面で理事者（市長）への申入れを行う。
- ・6月定例会総務産業常任委員会において定期監査結果報告書に対する質疑応答が行われ、答弁は議会選出監査委員が行う。また9月定例会決算特別委員会開催前に、決算審査意見書に対する質疑応答が行われ、答弁は議会選出監査委員が行う。

<所 管>

- ・本市の決算審査については、会派制をとっているため無会派の議員は出席できないことから、決算特別委員会に少人数で臨んでいくため各委員の負担が大きく、今後は議長を除く全議員を対象に予算・決算の審査を行う必要があると感じた。
- ・特別委員会は会派構成により委員を選出する赤穂市と違い、予算常任委員会は議長、決算特別委員会は議長、監査委員を除く議員で構成されていることから、多種多様な意見が出ると考えられるが、質疑調整会や委員間討議などにより、議会が一致した質疑となることで無駄のない精査された質疑になると感じた。

- ・赤穂市においては、予算審議を分割付託方式を採用していることから、決算審査においても特別委員会の分科会方式（常任委員会単位）が望ましいと考える。
- ・現状、予算案は3常任委員会に分割付託している。決算特別委員会は、視察での意見交換を踏まえると、2分科会とし、委員は議選監査委員を除く全議員としてはどうか。
- ・議会全体として質疑調整会や委員会討議、定例会反省会などにより、市政運営に各議員が切磋琢磨できる環境づくりができており、赤穂市においても取り入れていくべきと感じた。
- ・西脇市議会の考え方をご教授いただき、赤穂市の取り組むべき課題が多くあると感じた。議員定数や常任委員会数、決算特別委員会の考え方、構成人員の考え方や分科会としての考え方など、赤穂市の状況を踏まえ、できるところから先を見据えて考えることが必要だと感じた。
- ・決算特別委員会は常任委員会と同じく3分科会方式で審査を進めることが決算特別委員会を作る近道と感じた。なお、同委員会において議長・監査委員は除くべきが妥当と感じた。
- ・西脇市では、両委員会とも分科会方式ではなく議長を除く（決算では監査も除く）全議員で審査する形を採用している。分科会方式にすべきとの意見もある一方、分科会方式では、各委員の審査できる範囲が狭まるとの意見もあり、このような方式になっている。赤穂市議会においては、現在常任委員会への分割付託が行われているため、分科会方式の方が馴染み易いのではないかと思う。
- ・委員会での質疑や本会議での一般質問については、議員間で事前調整する場を設けている。事前調整の場では、その質問にどんな背景や意味があるか質問する議員より説明がなされるが、場合によっては、意味がないのでその質問はすべきではない等の厳しい意見が出ることもあるようだ。質疑や質問をするにあたってのハードルが上がる側面もあるが、その分質が高く有意義な質問になるのではないかと思う。
- ・西脇市議会では、定期監査結果報告書や決算審査意見書に対する質疑に議会選出の監査委員が答弁する場を設けていたり、定例会後、毎回反省会を実施するなど、議員一人一人の質が高くなるような仕組みができていているように感じた。
- ・予算・決算の審査において、所定の要件を満たせば理事者に対して予算修正などの申入れを行うことができる仕組みを作っており、赤穂市議会と比較して、議会が理事者に対してより大きな影響力を持っているように感じた。
- ・予算・決算の審査のあり方についても参考になったが、議員の資質向上の仕組みと議会の理事者に対する影響力の強さが非常に印象的であった。